

# いぜん



伊是名島イメージキャラクター  
尚円王®

# 7

2026  
令和8年  
No.663

広報  
IZENA



自然と歴史が織りなす 尚円の里 伊是名島

## 今月号の主な内容

- ・国頭地区中体連優勝!
- ・戦没者慰霊祭



第53回国頭地区中学校夏季総合体育大会

## 伊是名中学校サッカー部 国頭地区で優勝

	伊是名	仲田	諸見	内花	勢理客	計	先月比
男	120	162	230	92	87	691人	-3
女	80	158	160	58	87	543人	-1
計	200	320	390	150	174	1,234人	-4
世帯数	128	203	230	94	85	740	-2

村の人口【計1,234人】

令和8年5月31日現在

広報いぜんは こちらから 	ふるさと納税は こちらから 	伊是名村HPは こちらから 	公式LINE追加は こちらから 
---	---	---	---

## 第53回国頭地区中学校 夏季総合体育大会



5月30日、31日の2日間、第53回国頭地区中学校夏季総合体育大会が開催され、伊是名中からはサッカー部、バレーボール部、テニス部に加えて、バスケットボール部(宜野座中と合同)が出場し、大会では、サッカー部が優勝し県大会への出場権を獲得しました。

今回13年ぶりに優勝旗を持ち帰ってきたサッカー部は6月15日に村長を表敬訪問し、優勝を報告、県大会に向けた決意を伝えました。顧問の木之内先生は「練習の成果をしっかりと発揮することができました。県大会でも上位進出を目指し、その先も頑張りたい」と語り、部員の高良彰希は「チーム全員で改善点を話し合い、一人ひとりが成長できたことが優勝につながりました。県大会でも一戦一戦大切に頑張りますと力強く抱負を述べました。

指し、その先も頑張りたい」と語り、部員の高良彰希は「チーム全員で改善点を話し合い、一人ひとりが成長できたことが優勝につながりました。県大会でも一戦一戦大切に頑張りますと力強く抱負を述べました。

### 令和8年度村営塾 「尚円チャレンジ塾」 「まちがに塾」スタート!!

5月27日(水)、伊是名村産業支援センターにおいて村営塾の開講式が行われました。3名の講師が中学生を対象とした「尚円チャレンジ塾」、小学生を対象とした「まちがに塾」を令和9年3月まで実施する予定となっています。



### 親子で はみがき体験!

5月28日(木)、伊是名幼稚園において保育参観があり親子歯科指導が行われました。伊是名村立歯科診療所の矢内先生を講師に迎え、歯ブラシの正しい持ち方や仕上げ磨きのポイントについて、親子で学びました。染め出しによる歯みがき体験では、歯垢が赤く見えることで磨き残しが分かりやすく、子どもたちも「きれいになった!」とよろこび、歯と口の健康について考える良い機会となりました。



第57回

## 伊是名村戦没者慰霊祭

平和への願いをこめて……

6月23日(火)慰霊塔において、第57回伊是名村戦没者慰霊祭を開催し、多くの参加者が去る大戦で犠牲になられた戦没者の御霊を追悼するとともに恒久平和を誓いました。

式典では、献花と多くの千羽鶴が奉納され、小学生代表及び中学生代表による詩の朗読、更に、伊是名中学校三線愛好者の生徒6名が、世界平和への願いを込めて県民の教訓歌として唄い継がれてきた「ていんざくぬ花」と、沖縄戦で犠牲になった方々への鎮魂と平和への願いが込められている「月桃」を三線で演奏する中、参加者の焼香が執り行われました。

三線は、いつの時代にも人々の心を慰め、生きる力を与え、ウチナーンチュの心そのものであり、先人達が戦後の焼け野原から立ち上がる原動力にもなったと言われ、次世代を担う中学生が慰霊祭で三線を演奏しました。

また、正午には、防災無線によるサイレンとフェリーいざな高門の汽笛の合図で、村民一斉の黙とうが捧げられました。



### 平和の詩

小学校児童代表 内田 海晴

名前も知らない誰かが「生きた」と強く願った今日を、私たちは当たり前のようになんか生きています。今から八十年前、私たちと同じくらいの子供も戦争に巻き込まれました。逃げても隠れても、外からは銃声や爆音が聞こえ、どんな気持ちだったでしょう。想像もできない悲惨な出来事を、ただの「過去」としてとらえてはいけません。

あの日、ここであったことを私たちは後世に「教訓」として伝えるなければいけません。命を軽く扱ったり、めめ事を力て解決したりしないこと。戦争で亡くなった人たちのために、一日、日を大切に生きること。戦争を二度と繰り返さないように、これからも伝えていきたいです。

今は毎日が、楽しくて、とても平和です。

毎日元気に家を出る。学校に行くとき友達が待っている。「今日」が終わると「明日」が来る。明日もみんなに会えて楽しく生きられる。

それが本当の「幸せ」だと思えます。

中学校生徒代表 島 風音

戦争は国同士の争いだから、一人では終わらせることができません。だから、戦争の恐ろしさや平和の大切さを忘れずに、世界中のみんなが「ゆいまいる」をしていきたいです。

一日一年、十年、百年、私たちの平和がいつまでも続くように……

平和とは当たり前のことじゃない。友だちと笑い合えること。家族とご飯を食べること。帰る場所があること。安心して学校へ行けること。そんな毎日常があるのは、昔を乗り越えてきた人達がたくさんいたからだと思う。だから私は「感謝」を忘れずにこの平和を大切にしたい。悲しい戦争を二度とくり返さないために、相手を傷つけるのではなく、思いやる心を大切にしたい。一人一人の小さな優しさが平和につながると思うから、笑顔があふれる世界を未来へつないでいきたい。みんなが安心して暮らせるそんな平和な日々を守り続けたい。

## 保育所運動会

6月13日(木)、村立保育所で親子ふれあい運動会が行われました。かけっこやアスレチック、親子対抗の玉入などの運動を祖父母も一緒に楽しみました。



## 人権相談 行政相談



6月16日(火)、村産業支援センター2階研修室において人権相談及び行政相談が同時開催されました。人権相談委員と、行政相談委員が村民の皆様から寄せられた相談に応じました。



人権相談員 行政相談員  
左から 高良さゆり・潮平そのみ 安里みや子

## 保育実習



6月5日(金)、乳幼児の生活や遊びにふれる中で乳幼児の特徴に気づくことを目的として、伊是名中学校2年生による保育実習が村立保育所で行われました。0歳児から4歳児とパズルやお絵かきなど様々な遊びを通して交流する中で、2歳児クラスに妹がいる島風音さんは、「家では見られない妹の一面を知ることができて嬉しかった、クラスメイトがお兄さんお姉さんになったように見えた」と今回の実習を振り返りました。

## 併任辞令交付式



5月21日(木)、北部合同庁舎において、沖縄県税職員の市町村税務徴収併任辞令交付式が行われました。

本村でも、毎年県税事務所より2名の職員を徴収吏員として派遣してもらい滞納整理と徴収強化に努めています。

## 各字・区長紹介

任期満了に伴い新しく区長が選ばれました。任期は令和8年6月1日～令和10年5月31日まで。よろしくお願いいたします。



《勢理客区長》末吉 寛好 《伊是名区長》伊佐川正雄  
《仲田区長》東江 克伸 《諸見区長》上里 圭一  
《内花区長》神里 五月

区民のために頑張ります。引きつづきよろしくお願いいたします。

区民のため村発展のため、がんばります。

区民の為に頑張ります。よろしくお願いいたします。

笑顔あふれる、楽しい区にしていきたいので皆さまのご指導、ご鞭撻よろしくお願いいたします。

区の皆さんと、内花区を盛り上げていきたいと思ひます。

## 各公民館施設及び農村公園指定管理協定式

6月19日(金)、各施設と農村公園の協定の締結が村長室にて各区長と交わされました。



## 村内清掃

6月に入り村内一斉清掃が実施されました。台風で汚れた道路や公園を綺麗にするため、多くの区民が草刈り作業やごみ拾いに参加しました。



## 住民健診

6月16日～18日の3日間、産業支援センターにて住民健診が実施されました。

歯科検診や視聴力検査、血圧の検査など多くの検査が行われ、たくさんの村民が受診しました。また、最後の健康相談では、自分自身の健康状態を確認することができました。



## 琉球伝統芸能自主公演

しまぐる  
島心  
Kukuru Isles  
～来村～



6月7日(日)、琉球芸能自主公演「島心」が伊是名村産業支援センターホールにて開催されました。「島心」を開催した一般社団法人Kukuru Islesは沖縄を起点に文化や芸術を次の世代に継承することを目的に活動しており、代表理事である吉田あいさんは、母親の前川美智子さんの故郷である伊是名島から活動を発信したいという思いから公演を企画しました。

本公演では、琉球古典舞踊である本嘉手久や、獅子舞、

宮良康正氏や乙女椿の皆さんによる歌が披露され会場は大いに盛り上がりました。

野村流伝統音楽協会の玉城利和師範は「吉田理事のルーツがある伊是名島の皆様に琉球伝統芸能を体験して頂きたく来村しました。これからも公演を続けて沖縄芸能の良さを県外の人や外国の方にも発信していきたい」と語りました。





### 国民年金からのお知らせ

#### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和8年4月分から令和9年3月分までの国民年金保険料は、月額17,920円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関、郵便局等で納めることができます。また、クレジットカードやインターネット、口座振替でも納付することができます。

日本年金機構では、保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話や文書により納めていただく案内を行っています。案内を行っても納付されない場合、最終催告状や督促状を送付します。被保険者に連帯納付義務者(世帯主および配偶者)がいる場合、連帯納付義務者に対しても送付します。指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、被保険者および連帯納付義務者の財産が差し押さえられますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、年金事務所または役場住民福祉課までご相談ください。

#### 【申請した場合】と【未納】の違い

区分	納付	全額免除	一部免除	納付猶予 学生納付特例	産前産後 免除	未納 (申請なし)
受給資格 期間	含まれる	含まれる	含まれる (※2)	含まれる	含まれる	含まれない
基礎 年金額	含まれる	含まれる (※1)	含まれる (※1-2)	含まれない	含まれる	含まれない

※1:保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が少なくなります。  
※2:一部免除については、減額された保険料を納めないと無効(未納と同じ)となります。

#### 免除が承認された場合の免除額と保険料

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	17,920円	13,440円	8,960円	4,480円
保険料	0円	4,480円	8,960円	13,440円

#### 国民年金保険料免除・猶予制度について

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる【保険料免除(全額免除・一部免除)制度】や【納付猶予制度(50歳未満)】があります。未納のままにしておくと老後の年金だけでなく、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。未納のままにせず、申請を行ってください。

なお、令和8年度分(令和8年7月分~令和9年6月分)の受付は令和8年7月1日から開始されます。また、過去の分についても、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができますので、申請を忘れていた期間がある方は、年金事務所または役場住民福祉課までご相談ください。

【お問合せ】 名護年金事務所 52-2522 住民福祉課 45-2819



### 伊是名村高齢者等みまもり体制整備事業のお知らせ

伊是名村では、おきでん結ライフ株式会社と連携し、Wi-Fi電波を活用した機器、「センサー」を一人暮らし高齢者等の自宅に設置することで、離れて暮らす家族や地域におけるみまもり体制整備事業を開始します。

このセンサーによる24時間の活動や睡眠を検知しデータ化、ご家族の方がスマホやタブレットで簡単に確認できます。一定期間の動きが検知されない場合には登録された複数の方へアラートが発せられ、いち早く異変に気づくことができます。詳しくは下記の日程での個別相談会を開催いたしますのでお気軽にご参加ください。

【開催日時】 7月16日 木曜日

午後2時から5時まで

7月17日 金曜日

午前10時から12時まで

【開催場所】 伊是名村役場 大会議室

このような方が対象です。

- 伊是名村在住65歳以上一人暮らしの高齢者の方
- 離れて暮らす家族がいる
- ご家族の見守りが心配
- みまもりサービスに興味がある



おきでん結ライフカスタマーサポート 0120-165-272

【受付時間】9:00~17:00(土)・祝日・年末年始は除く

【お問合せ】 伊是名村 住民福祉課 45-2819

### 「青い羽根募金」について

毎年、「海の日」を中心に7月1日から8月31日までの2ヶ月間を青い羽根募金強調月間として運動を展開しています。

この募金は、沿岸海域において、船舶海難、磯釣り・海水浴等での海浜事故が発生した際の人命救助、及びその訓練、機材の購入等に活用されています。村民の皆様のご協力をよろしくお願いたします。

#### ◎募金の振込先

金融機関:郵便局  
口座番号:01780-5-46048  
口座名義:公益社団法人琉球水難救済会



【募金先・お問い合わせ】 公益社団法人琉球水難救済会  
那覇市泊3-1-6 098-868-5940

### 中小企業の退職金 手軽に 始めませんか

- 中小企業退職金共済制度なら…
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税、手数料も不要です。
- 外部積立型なので管理が簡単です。
- パートタイマーも加入できます。

お気軽にお問合せください  
(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1  
TEL(03)6907-1234



### ハンセン病元患者のご家族へ

～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。  
○この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様にも多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

対象者	補償金額
(ア) 配偶者(事実婚も含む)	180万円
(イ) 親、子	
(ウ) 親、子の配偶者及び配偶者の親、子等	
(エ) 兄弟姉妹	130万円
(オ) 祖父母、孫	
(カ) 祖父母、兄弟姉妹・孫の配偶者及び配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫等	
(キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい	補償金額

※ 同族など一定の条件が必要な場合があります。

請求期間は、令和11年(2029年)11月21日まで  
電話番号 03-3595-2262

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。  
ハンセン病 厚労省 検索

### 後期高齢者医療制度の保険料率改定のお知らせ

後期高齢者医療制度では、被保険者の皆さまに納めていただく保険料は、制度を運営するための大切な財源となります。医療費(窓口負担分を除く)の財源構成は、公費(国・県・市町村)が約5割、後世代からの支援金が約4割となっており、残りの約1割を皆さまの保険料でまかなっています。



#### 保険料の決まり方

保険料は、被保険者が等しく負担する「被保険者均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。

A+B 一人あたり保険料(年額)

A (基礎割額(医療分)) = 均等割額 61,000円 + 所得割額 [総所得金額等 - 基礎控除額] × 10.81%

B (子ども・子育て支援分) = 均等割額 1,290円 + 所得割額 [総所得金額等 - 基礎控除額] × 0.26%

※基礎割額は前年の合計所得が2,400万円以下なら43万円、それを超えると自動的に減少します。

#### 令和8・9年度の保険料率について

後期高齢者医療制度の保険料率は、法律に基づき2年ごとに見直しが行われます。

保険料率	令和6・7年度	令和8・9年度
均等割額	56,400円	61,000円
所得割率	11.60%	10.81%
賦課限度額(上限額)	800,000円	850,000円

また、令和8年度からは「子ども・子育て支援制度」が廃止されます。これに伴い、医療保険料と合わせて「子ども・子育て支援金」を納めていただくこととなります。

#### 【制度維持へのご理解とご協力をお願いします】

後期高齢者医療制度を安定して運営し、誰もが安心して医療を受けられる仕組みを維持するため、被保険者の皆さまに所得に応じたご負担をお願いすることとなりますが、ご理解いただけますようお願いいたします。

### 3. 子ども・子育て支援金制度の新たな導入による増額

納付方法及び納付開始時期は次のとおりとなります。  
●子ども・子育て支援金は、医療保険の保険料と合わせて納付となります。  
●令和8年4月分からの子ども・子育て支援金の保険料については、後期高齢者医療保険料の納付方法によって異なります。  
●普通徴収(納付書又は口座振替など)の場合は、(7月から)8分額又は9分額で納付していただきます。  
●普通徴収の分割納付は、お住まいの市町村によって異なります。  
●特別徴収(年金天引き)の場合は、(10月支給分から)3分額で差し引かれます。  
沖縄県後期高齢者医療広域連合における、令和8年度子ども・子育て支援金に係る保険料は所得割率0.26%、均等割額1,290円、賦課限度額21,000円となります。

#### もっと知りたい! 子ども・子育て支援金制度 Q&A

- 「子ども・子育て支援金制度」って?  
全ての世代や企業のみならず支連金を拠出いただき、子育て世代の拡充に充てるもので、子ども子育て支援を社会全体で支える制度です。
- なぜ自身や高齢者も支払うの?  
子どもたちは成長し、やがて社会保障制度の担い手となることから、子どもの育ちを支える支援金制度は全ての方にメリットがあるため、自身の方や高齢者の方など全ての世代に加え、企業も含めた社会全体で支える仕組みとしています。
- 収入が少なくても、支払う必要があるの?  
支援金は所得に応じて拠出いただけますが、医療保険料と同様に、所得割の方に対する保険料軽減措置を設けています。
- 支援金により負担が増えるの?  
支援金の導入に当たっては、その費用で社会保障の歳入増額を行い、社会保障の負担を軽減させるため、支援金による負担は相殺される仕組みになっています。このため支援金の導入による実質的な負担はありません。

お問い合わせ窓口 子ども家庭庁コールセンター 0120-303-272 (受付時間 平日9時から18時)

令和  
8年度

# 村・県民税、固定資産税、軽自動車税 国民健康保険税、後期高齢者保険料の納期限です！

	7/31 (金)	8/31 (月)	9/30 (水)	11/2 (月)	11/30 (月)	12/25 (金)	12/30 (水)	2/1 (月)	3/1 (月)	3/31 (水)
村・県民税	納期	2期		3期				4期		
固定資産税	納期	2期				3期			4期	
軽自動車税	納期									
国民健康保険税	納期	1期	2期		3期			4期	5期	6期
後期高齢者保険料	納期	1期	2期	3期	4期	5期		6期	7期	8期
										9期

※納期限までに納付されない場合は、**地方税法に基づき督促手数料及び延滞金が加算されます。**納期限を守りましょう！

**督促手数料：** 納期限後20日以内に督促状が発送され、督促手数料が加算されます。

**延滞金：** 納付期限の翌日から完納するまでの日数に応じて計算した延滞金が加算されます。

便利な口座振替がおすすめです！  
納付のご相談も  
お気軽にどうぞ！



お問い合わせ

村県民税・固定資産税・軽自動車税について 総務課 45-2001  
国民健康保険税・後期高齢者保険料について 住民福祉課 45-2819

## 尚円王の里いぜん島応援寄附金

令和8年5月 ふるさと納税実績

氏名	住所(所在地)	寄附金額	寄附事業名	件数	寄附金額
非公表1名	-	100,000円	自然環境の保全及び歴史・文化の継承に関する事業	21	364,000円
非公表(ネット申込)64名	-	778,000円	教育活動及び人材育成に関する事業	31	354,000円
計		878,000円	健康、社会福祉及び子育て支援に関する事業	5	50,000円
			産業振興、生活環境整備及び定住促進に関する事業	1	20,000円
			その他目的達成のため村長が必要と認める事業	7	80,000円
			合 計	65	868,000円

皆様からお寄せいただいた寄附金は、「自然と歴史、人が共生するときわのしま-伊是名」をめぐって各事業、村発展のために使わせていただきます。ありがとうございました。 ※「-」は非公表希望

## 企業版ふるさと納税寄附金

令和8年5月 企業版ふるさと納税実績

皆様からお寄せいただいた寄附金は、地方創生事業に活用させていただきます。応援いただきありがとうございます。

企業名	住所(所在地)	寄附金額	寄附事業名	件数	寄附金額
-	-	-円	移住・定住に関する希望を実現する事業	1	-円
計		-円	結婚・子育てに関する希望を叶える事業	0	0円
			多様な地域を形成する事業	0	0円
			合 計	1	-円

※「-」は非公表希望

※企業様が複数の事業に寄附していただいている場合は、公表している上表の企業数と寄附事業の件数は一致しません。また、非公表希望の企業様の寄附金額は含めておりません。

## 島の暦(行事予定)

18日(水) 社会を明るくする運動出発式	28日(火) 健診結果説明会(仲田)/六月ウマチー(稲大祭) 勢理客ウンナー
15日(水) ㊥村内職場体験(2年)	29日(水) 健診結果説明会(伊是名)/チカドゥイ(束取り)
17日(金) ㊤㊦㊧1学期終業式 親子ふれあい教室	30日(木) 健診結果説明会(諸見)/ナークチ(苗代畝入れ)
21日(火) 県中学校夏季総合体育大会(～25日)	31日(金) 健診結果説明会(勢理客・内花)
25日(土) 第3回村内一斉清掃	
18日(土) 仲田区ウンナー	25日(火) 旧盆ウンケー
7日(金) 二十五日(六月カシチー)/ 諸見区ウンナー	26日(水) 旧盆ナーハヌヒー
8日(土) 伊是名区ウンナー	27日(木) 旧盆ウーファイ
11日(火) 山の日	29日(土) ウンザミ
15日(土) 第27回いぜん尚円王まつり(～16日)	30日(日) シヌグ
19日(水) 旧七夕	31日(月) ㊤㊦㊧2学期始業式

と訂正  
広報いぜん6月号に掲載していた島の暦(行事予定)に関して誤りがありました。  
(誤) 幼・少・中1学期終業式 (誤) 7月25日(土) 勢理客ウンナー  
(正) 幼・小・中1学期終業式 (正) 7月28日(火) 勢理客ウンナー お詫びして訂正いたします。



伊是名村総務課/広報編集委員会  
TEL(0980)45-2001 FAX(0980)45-2467  
印刷:丸正印刷株式会社